17 国税滞納

(1) 滞納状況

(1) 10 10 10 10 10					要	虫	生	理	! }	带	Á	内		#K ZIII 'd	ie MH G.L.		##	O >## 4.T	
区		分			期首	滞納	¥	新 規 発	発 生 滞 納		合	計		整理溶	等 滞 納	整理中		の滞納	
					件 数	税額		件 数	税額		件 数	税額		件 数	税額		件 数	税額	
					件	百万円		件	百万円		件	百万円		件	百万円		件	百万円	
	源	泉	分		8, 592	1, 692		2, 046	377		10, 638	2, 069		2, 567	510		8, 071	1, 559	
所 得 税	申	告	分		22, 646	5, 079		10, 519	2, 299		33, 165	7, 378		11,647	2, 096		21, 518	5, 282	
		計			31, 238	6, 771		12, 565	2, 676		43, 803	9, 447		14, 214	2, 606		29, 589	6, 841	
法人			税		1, 299	694		957	1, 548		2, 256	2, 242		1, 144	770		1, 112	1, 472	
相続	相続移		税		199	1, 157		238	329		437	1, 486		279	362		158	1, 124	
2014 ##			£24	外	-	1, 112	外	_	1, 631	外	-	2, 743	外	_	1, 531	外	-	1, 212	
消費			税		23, 183	4, 497		11, 746	6, 193		34, 929	10, 690		12, 166	5, 941		22, 763	4, 749	
そ の			他		129	552		572	58		701	610		510	575		191	35	
合	計		外	_	1, 112	外	_	1, 631	外	-	2, 743	外	_	1, 531	外	_	1, 212		
			計			56, 048	13, 671		26, 078	10, 804		82, 126	24, 475		28, 313	10, 254		53, 813	14, 221

調査対象等: 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点: 平成27年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

(4)	1114 /1	いんない	u - / / / /	1 / 5	- I/\																						_		
									要	į	虫	至	理	理滞		带	静 納			整理	済	滞	納	虫	3 理	中	の	滞納	
	区		分			期首	滞	納	弟	折 規 発	生	滞	納		合	計		正 在	104	HIL	VA 1	Ħ	. ~=	- 1	•/	111 \M			
					件 数	税	額		件 数	Ŧ	税	額		件数	税額		件数		税	額		件 券	女	Ŧ	兇 額				
						件		百万円		件		百	百万円		件	百万円		1	#		百万円			件		百万	円		
平	成	22	年	度	外	-		1,506	外	-		1	1,558	外	-	3, 064	外		_		1,685	外		-		1, 3	79		
	产 成 22 平 6	汉		62, 134		32, 118		30, 156		ç	9, 533		92, 290	41, 651		29, 83	3		10, 786		62	2, 457		30, 8	35				
平	成	23	年	度	外	-		1, 379	外	-		1	1,598	外	-	2, 977	外		-		1,670	外		-		1, 3)7		
	成 23 牛 及	汉		62, 457		30, 865		29, 984		ç	9, 881		92, 441	40, 746		30, 16	4		10, 675		62	2, 277		30, 0	71				
平	成	24	年	度	外	-		1, 307	外	-		1	1, 491	外	-	2, 798	外		-		1, 558	外		-		1, 2	10		
Ľ	/4/2	21				62, 277		30, 071		27, 577		ç	9, 559		89, 854	39, 630		29, 94	1		10, 033		59	, 913		29, 5) 7		
平	成	25	年	度	外	_		1, 240	外	_		1	1, 297	外	-	2, 537	外		-		1, 425	外		-		1, 1	12		
	+ μχ. 20		/X		59, 913		29, 597		25, 906		8	3, 004		85, 819	37, 601		29, 77	1		23, 930		56	, 048		13, 6	71			
平	成	26	年		外	-		1, 112	外	_		1	1,631	外	-	2, 743	外		-		1, 531	外		-		1, 2	12		
7	+ µx, 20	7	戌	及	皮	度		56, 048		13, 671		26, 078		10), 804		82, 126	24, 475		28, 31	3		10, 254		53	8, 813		14, 2	21

(注)上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。 ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

(3)	₽ ₀	心伤:	者)	滞納状況	要整		TH	SAME:	(rh				
£∺	務	毀	Þ	期首		新規多	理	帝		整 理	済 滞 納	整理中	の滞納
170	195	有	40	件数		件数	税額	件 数	 税 額	件 数	税額	件数	税額
				件	百万円								
富			山	7, 887	1, 125	3, 272	1, 137	11, 159	2, 262	3, 857	1, 149	7, 302	1, 113
高			岡	4, 377	526	2, 328	752	6, 705	1, 278	2, 521	690	4, 184	588
魚			津	3, 230	369	1, 219	393	4, 449	762	1, 619	407	2, 830	355
砺			波	1, 307	158	825	272	2, 132	430	896	255	1, 236	175
富	山	県	計	16, 801	2, 178	7, 644	2, 555	24, 445	4, 732	8, 893	2, 501	15, 552	2, 231
金			沢	11, 279	1, 582	5, 257	1, 927	16, 536	3, 509	5, 650	1, 905	10, 886	1,605
七			尾	1, 178	128	913	265	2, 091	392	887	249	1, 204	144
小			松	3, 577	431	2, 024	636	5, 601	1, 067	2, 089	596	3, 512	471
輪			島	586	85	445	107	1, 031	192	478	105	553	87
松			任	2, 743	316	1, 277	478	4, 020	794	1, 603	497	2, 417	296
石	Ш	県	計	19, 363	2, 542	9, 916	3, 412	29, 279	5, 954	10, 707	3, 352	18, 572	2, 602
福			井	6, 087	824	2, 962	928	9, 049	1, 753	3, 048	901	6, 001	852
敦			賀	2, 084	213	1,014	303	3, 098	516	1, 186	295	1, 912	221
武			生	3, 994	463	1, 567	542	5, 561	1,006	1, 669	502	3, 892	504
小			浜	558	59	482	136	1, 040	195	480	124	560	71
大			野	571	53	393	147	964	200	400	138	564	62
三			国	1, 612	181	877	257	2, 489	438	862	219	1, 627	218
福	井	県	計	14, 906	1, 793	7, 295	2, 315	22, 201	4, 107	7, 645	2, 179	14, 556	1, 928
局	引	受	分	4, 978	7, 160	1, 223	2, 522	6, 201	9, 681	1, 068	2, 222	5, 133	7, 460
総	}	i	計	56, 048	13, 671	26, 078	10, 804	82, 126	24, 475	28, 313	10, 254	53, 813	14, 221

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

速刊並の文仏伝	区分	}	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
平成	22	年 度	千円 63, 338, 946
平成	23	年 度	58, 752, 187
平成	24	年 度	60, 444, 863
平成	25	年 度	58, 173, 478
平成	26	年 度	64, 549, 668
源泉所得	税及復興等	特別所得税	25, 930, 273
申告所得	税及復興	特別所得税	2, 610, 046
法	人	税	8, 910, 843
消費税	及地方	消費税	25, 535, 641
そ	Ø	他	1, 562, 866
還付	金	合 計	64, 549, 668

調査期間 : 平成26年4月1日から平成27年3月31日

用語の説明:「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。